

市野瀬祝合観音堂

菊池市三十三観音札所の一つで、十一面観世音菩薩が本尊です。普段は人が行かないような所に、凝灰岩層の岩場に50畳はあろうかと思われる洞窟があり、観音堂は、その中に建立されており、平成22年7月に再建されました。



認定番号第ふるさとH 22-1号 推薦者 市野瀬区

上町皇大神宮(お伊勢さん)

通称は、お伊勢さんと呼ばれ地元で親しまれています。昔は伊勢講があり、住民がくじを引き、当たった人が代表としてお伊勢参拝に行きました。以前は迫間川の左岸に鎮座されていたとされていますが、いつ建立されたかは不明です。ご神体は2体あり、備品として木版と木の硯もあります。木版の裏に書き込まれているものの中には、古くは約400年前のものもあります。



認定番号第ふるさとH 22-2号 推薦者 菊池市御所通り景観形成協議会

菊池夢美術館情報

問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎0968 (23) 1155

坂本康隆絵画展

期間：5月3日(火)～5月8日(日)  
油絵・淡彩・スケッチ・ガッシュ画・色紙などいろんな絵をご覧ください。(最終日は午後4時まで)

横枕五十雄絵画展

期間：5月10日(火)～5月15日(日)

上野忠昭写真展(花)

期間：5月17日(火)～5月22日(日)

身の回りに咲いた皆さんの花々の様子を見てください。

菊池遺産展

期間：5月24日(火)～5月29日(日)

菊池遺産は市民が大切と思うものを菊池遺産として認定し、将来へ受け継いでいく地域資源です。今回は平成21年度、22年度に認定された全ての菊池遺産の写真展示を行います。

5月は週替わりで沢山の展示が開かれます。～芸術の春～菊池夢美術館へぜひお越しください。

開館時間 午前9時～午後6時

わいふ一番館だより

問い合わせ先  
わいふ一番館 ☎0968 (24) 6630

飛行機写真展

SKY STREAM 井上賢一郎

期間：5月10日(火)～5月22日(日)

飛行機をさまざまな角度から捉えた写真展です。ぜひご覧ください。

和紙と77歳の付き合い

松永恭子

期間：5月24日(火)～6月19日(日)

和紙に触れて18年、大勢の生徒さんたちと楽しく過ごした時を思い出し、喜寿の記念として展示します。



5月予定：お茶つき、苗代つくり、母大福づくり  
6月予定：田植え、ホテル観賞、団子づくり



おいつくばい  
菊池市のグリーンツーリズム推進施設である「きくちふるさと水源交流館」では、里山のおいしい食べ物や、自然に包まれて暮らす人々の知恵を、子どもたちが体を使って獲得する農業・自然体験を提供しています。地元のおじいちゃん、おばあちゃんへの指導を受けながら農作業から加工食品作りまで親子で体験しませんか。

期間 4～12月(月1回開催)

対象 小学校1年生以上の子どもとその保護者

費用 2,000円(1人・1泊2日)

ふるさと緑の便り  
菊池グリーンツーリズム  
問い合わせ先 きくちふるさと水源交流館  
☎0968(27)0102

人権同和教育シリーズ⑥  
菊池北中学校2年 岡島麻美さん

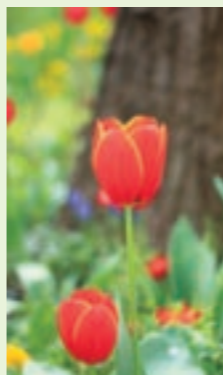
人権学習を通して

私は、これまで受けてきた人権学習をおして、自分を振り返ってみました。最初、私は差別やいじめについて全然知りませんでした。だから、小学校のころは軽々しく「うざい」「バカ」などと言っていました。その時は、相手の気持ちを考えず、今思えばたくさんの人を傷つけていたと思います。

私が、「いじめ」について考えたのは、「村ずもう」という資料を読んだ時です。すまうの応援に来た人が被差別部落出身というだけで、その人を差別していたお話です。村ずもうを読んで、何故、被差別部落出身というだけで差別をするのだろうかと思いに思いました。しかし、被差別部落出身というだけでいじめにあつた人がたくさんいると聞いてびっくりしました。差別されていた人は、どんなに苦しかったらうと思いました。また、「夕焼けが美しい」という資料も読みました。このお話は、部落差別を幼いころに受け

ていて学校に通えずにお年寄りになってしまった人の話です。でも、そのおばあさんはお年寄りになった今、小学生と一緒に学校に通っています。おばあさんは、幼いころに奪われた生きる権利をとり戻して、その前向きな気持ちがとても素晴らしいと思います。死にたくないくらい辛い思いをしているのに、一生懸命生きているおばあさんを見て、私も辛い時こそがんばろうと思いました。

次に、私が身近にあるいじめについて考えたのは、毎月行われるハートフルアンケートの結果を知った時です。アンケートで、「いじめている人・いじめられている人」が増えていることを聞いて驚きました。私は、自分を振り返ってみました。自分が気づかないところで相手を傷つけていたのではないかと。たしかに、毎朝交わす「おはよう」や、お礼の時に言う「ありがとう」は、相手を笑顔にしていたことでしょうか。しかし、反対に何気なく使っていた「下手くそ」「うるさい」などの強い言い方は、相手の心を深く傷つけていたかもしれないということです。



私たちの学級の目標を発表しました。その中には、「人の良いところを見つける」や「悪口を言わない」などがありました。私は、人の悪いところはすぐに見つけられますが、人の良いところはなかなか見つけられないので、もっと人の良いところを見つけられるように意識しようと思いました。また、私は「あの人よりはましだ」とか「あの人よりは上手だ」と思うこともありません。自分を上にして、相手を下に見るようなことは、絶対にしないようにしようと思いました。

私は、これまでの人権学習を振り返って思ったことは、「自分がしゃべる言葉に気をつけ、責任を持つ」ということです。また、「自分がされて嫌なことは相手にほしくない」、「人を見た目で判断しない」ということです。

今後は、これまでの人権学習で学んだことを生活に活かし、「明るく、楽しい北中」をめざしていきます。

韓国発見シリーズ⑩  
こんには金は金です



菊池市役所 国際観光マネージャー 金 相廷さん

19回目の今回は「チヨンセ制度」について紹介します。

「チヨンセ制度」は、家を借りる制度だが韓国にしかないめずらしい制度である。チヨンセとは入居者が一定額(借りたい家の価格の約半分から3分の2程度)の保証金を大家に預けると毎月の家賃を支払う必要は無く、その保証金は引越す時全額返ってくる制度だ。

韓国で長年「チヨンセ制度」が維持できた理由は主に2つある。1つは、家の価格がずっと上昇してきたことだ。普通、初めて家を買う人はローンを組んで家を買う。この時、家の2階部分を「チヨンセ」として造って貸せば、借り手から保証金を預けられるのでローンの負担を減らすことができる。韓国では家の価格は上がるのが一般的なので、時の経過と共にチヨンセ金も2年の契約更新のたびに上げられ、家主は差益を得ることができる。

2つ目は高金利政策だ。家のローンが無い家主は預かった保証金を自分の銀行口座に貯金しておけば、銀行の高い利子を得ることができる。ほかに家主は保証金を有効に運用し増やすこともできる。

チヨンセの保証金が上がる理由はさまざまだが、その中の一つは定期的な引越して来る「シーズン」(即ち引越シーズン、結婚シーズン)である。その時にはチヨンセの需要が高くなる。韓国人の人生目標の一つはマイホームである。まずチヨンセの家で暮らし、その間にお金を貯め、頭金を作っておくと家を買いやすくなる。

だが、これから韓国でも人口が減って不動産価格が上がらないうという見込みの中、チヨンセ制度がなくなるといふ予測もある。外国のように月賃家賃が主になるだろうという見込みだ。

しかし長年定着したチヨンセ制度が簡単に消えないとの意見もある。専門家たちも「チヨンセ制度は家主と借り手、双方に有利だ」と言い、「保証金を下げたチヨンセと、足りない分は毎月家賃を払うミックスタイプになる可能性はあるが、チヨンセ制度が完全になくなることは難しいだろう」と見ているようだ。この便利なチヨンセ制度がこれからどうなるか私も気になる。